

北相木 議会だより

2020年2月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111
発行人/高見澤一好 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. 22

目次

- 令和元年 第4回定例会 一般質問 … 2~6
- 議会活動報告 …………… 7~8
- 村民の声 …………… 8



小学校スキー教室

いよいよ年度の大詰めを迎え、予定していた事業の執行管理や、新年度に向けての予算編成に向けて大変忙しい時期となっております。更に今年度は例年にはない台風災害の対応も加わり、役場内では少ない職員数の中で村長はじめ職員の皆様には、大変ご苦勞されている事と思います。

さて、議会も地域を守るべく、他の町村議会とも連携を図りつつ、国、県への提案・要望活動を強化しているところでもあります。

しかしながら急速に進む少子高齢化による人口減少や主要な産業である農林業の低迷など、町村を取り巻く環境は厳しい状況にあり、国の経済においても不安定な状況が続いている中で、大規模な自然災害が頻発しており、非常に問題・課題が山積しているため、なかなか改善はされていません。

この様な中でも、其々の地域では地方創生の実現に向けて、独自の創意工夫のもとに進めていかなければなりません。一にも二にも財政基盤を強化していくことが重要です。

新年度に向けての船出は大変厳しいものになることが予想されますが、村民が安心して暮らせる村を維持していくことは基本です。議会としても村民の皆様から、多くのご意見を頂戴し、活かしてまいりたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

議会議長 高見澤 一好

議会定例会報告

令和元年 第4回定例会 12月5日に招集された議会は、12月13日までの9日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

| | |
|---------------|--|
| 議案第1号 | 南佐久環境衛生組合規約の変更について |
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について（令和元年度 北相木村西丸村営住宅建設工事について） |
| 議案第3号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第4号 | 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第5号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第6号 | フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第7号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 議案第8号 | 北相木村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第9号 | 北相木村山村留学センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第10号 | 平成31年度北相木村一般会計補正予算（第3号）について |
| 議案第11号 | 平成31年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第12号 | 平成31年度北相木村村営バス事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第13号 | 平成31年度北相木村診療所特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第14号 | 平成31年度北相木村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 議案第15号 | 平成31年度北相木村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）について |
| 発議第1号 | 公立・公的病院の再編統合の議論が必要とする厚生労働省の公表に対し、長野県南佐久郡小海町にある長野県厚生連佐久総合病院小海分院の存続を求める意見書について |
| 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて （平成31年度北相木村一般会計補正予算（専決第1号）について） |
| 同意第1号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について |
| | 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について |

可決議案等のここに注目

12月定例会では人事院勧告（公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的に、原則毎年実施されます。）による給与や報酬の条例改正案を中心に多くの議案、承認案、同意案が提出され、全て可決されました。その中で2点ほど注目して解説します。

1点目は専決処分と一般会計補正予算です。この度の甚大な台風被害を受けて、災害復旧に向けて、かつてない大型補正予算が組まれました。一般会計の補正予算総額が約40億5千万円となりました。台風19号災害は災害対策基本法に規定する激甚災害指定されたことにより一般的な災害復旧補助の支援措置に加え、激甚災害法に基づく特例措置が適用され、村の財政負担軽減となりますが、それでも村単で対応しなければならない事業は山積みであるため、今後は第6次総合計画、過疎地域自立促進計画、実施計画の大幅な見直しの他、災害に強い村づくりを目指すべく国土強靱化計画にも取り組んでいかなければならないと思います。

2点目は医療関係です。昨年9月26日、厚生労働省は診察実績が特に少なかったり、周辺地域に似たような病院があったりする全国424病院のリストを公表し、自治体などに再編や統合をすすめるよう要請がされ、リストの中には佐久総合病院小海分院も入っていました。議会としては地域実情も把握していない一方的な要請に、存続が必要な理由を伝えるため、議員発議を行使し、採択されたので厚労省はじめ内閣総理大臣他に意見書を送りました。しかしながら、またしても今年1月17日にリストの修正案が公表され、16病院増の440病院となりました。この件については南佐久郡内議会とも連携し対応していきたいと思います。

一般質問

令和元年十二月十三日

議会定例会

菊池敏廣 議員



10月12日の台風19号による災害について

質問

様々な災害対策の中で特に避難・誘導・連絡について質問をいたします。北相木村でも10月12日の台風19号による災害がおきました。多くの方が被災されており心よりお見舞いを申し上げます。1日も早い復興、復旧を願っています。また役場の皆様、消防団はじめ関係機関の皆様にもご苦労していただきお礼申し上げます。

1番目の質問です。村民への情報伝達手段はどうか。

っているのか。12日の段階で他町村は避難勧告等が出ましたが、北相木村はありませんでした。村の避難勧告の発令基準はどうかについて伺います。

2番目の質問です。村では各住民に防災マップを配布して自主避難のルールに従って行動するようになっています。防災マップには各部落の公民館が原則事前避難の場所となっていますが、今回19号台風ではかえって危険が伴う公民館もあったと思います。そのような場合はみどり、にしまる荘等への避難となるわけですが、連絡体制はどのようになっていますか。また当日は連絡等はしたのでしょうか。

3番目の質問です。19号の災害について役場内での反省会はどのような意見が出ましたか。反省会などをしていない場合はどのように考えていますか。

以上3点村長、担当課長よりお願いいたします。

村長

まず今回の実際にあつた

た村の対応を話させていただけます。

11日の日に庁内会議を行い、体の弱い人（具体的に酸素を吸っている方とか、減塩が必要な方）、河川沿いの方、白岩、下新井、久保などの離れた集落の方、介護等で援助を必要とされる方をリストアップし把握しておきました。

12日のお昼にその方々に非難する様個々に電話対応し、介護が必要な方や白岩集落の方には送迎車を出し「みどり」に入っていたいただきました。このように、一番危ないところにいる人には電話連絡をしておいたのですが、全村一斉の避難勧告はしませんでした。

全村一斉に避難勧告を出すより区ごとに出すべきであるとか、良い点を活かしながら、やり方はまた反省会で検討していかなくてはならないと承知しております。ハザードマップを作った時に区長さん一人に今回大きく依存するような事態になってしまったということ、大きな反省点です。集落

懇談会等で出た検討してほしいという意見をまとめ区長さん方と話し合う機会をもつて、それでまたハザードマップなどに反映させていこうと思っております。

とにかく反省点そして今回の活かす点等々ございますので、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

木次 茂 議員



台風19号豪雨災害により被災された方々の支援について

質問

私は今回の台風19号により被災された方々の支援について質問させていただきます。

被災された農業者の方々への農地復旧などについての説明会が役場にて開催されましたが、一般的な説明会で、専門的な用語を使用し

て説明されたため、すべてを把握して納得されて帰られた方は少なかったように思われます。不安が増して帰られた方もいらしたのではないのでしょうか。そのためにも支援相談室を設け、村民の方々一人ひとりが安心して気軽に相談できる窓口を設置していただきたいと思っております。

被災された村民の皆さんの中には復旧するにあたり、経済的不安、精神的ストレスなど悩みを持っている方もいらっしゃると思います。県北部の市、南佐久郡のある町では相談会の実施、また実施予定のところもあります。県ではストレスなどで心身の不調を訴える被災者に対する専門家を、被災した市町村に派遣する県生活支援支え合いセンターを開設していると聞いていますが、北相木村ではそういった方々のために相談を受ける準備はできていますでしょうか。

今回の被災は河川添いの災害が多かったように思われますが、河川の崩落によ

り農地に被害が発生した場合を例にとって復旧に向けたプロセスの説明をお願いいたします。

経済建設課長

県、村の予算等が確定していない中で説明会で、補助率だとか支援等未確定な状況での説明会であったことから、具体的な支援、支援額あるいはご負担いただく額のイメージが掴めにくかったのかなと感じております。説明会のあと何件か具体的な問い合わせをいただいております、その都度説明をさせていただいているところです。また説明会に参加できなかった被災土地所有者には電話等にて各連絡をさせていただいております。また文書による通知も準備中でございます。

ご提案いただきました庁内への支援対策室の設置についてですが、現状の職員の体制で専門的な窓口を設置するというのは少し難しいかなと感じております。問い合わせ内容をとりまとめ、担当者へ確実に伝へ、連絡、回答漏れがないよう

な体制をとっていきなと思っております。ご不明な点や心配事がありましたら、役場内建設課、またはそれぞれ担当がおりますので、担当課の方へお問い合わせいただければと思います。

復旧に向けたスケジュールですが、パイプハウス、機械等の被災については見積り等必要書類を添えて順次報告いただくということ、手続きを進めているところでございます。今後村から申請に必要な罹災証明を発行する予定になっております。申請に関するお知らせもそちらの方に同封させていただきますので、必要書類を添付して手続きを行なって下さい。

住民福祉課長

被災者のための精神的ストレス等の相談の実施についてということですが、今後各地区で開催されるヘルスの報告会や出張レストランに保健師も参加しておりますので、必要に応じて個々に対応していきたいと思っておりますし、家屋被災者等については訪問を通じ見守り、

声かけを行いたいと思えます。何かありましたら役場保健師までお気軽に相談していただきたいと思います。

井出勝城 議員



台風19号災害を経験し今後の村の対応について 質問

台風の今後の対応ということで3項目あげさせていただきます。

まず、近年現在も過去も豪雨の度に同じような場所が災害に遭っています。過去の災害記録など残っているのなら教えていただきたいと思えます。2番目としまして、11月17日に行われました台風19号の集落懇談会では様々な検証結果が出たと思えます。正確な検証を行い減災に役立てることが大変重要だと思えます。検証結果はどの

ように村民の皆様所周知なのか、お聞かせ願いたいと思えます。

3番といたしまして、危険度の高い場所に防災カメラの設置はできないでしょうか。まず村には安心・安全カメラがありますが、それも併用しながら危険度の高いところはカメラを設置したらいかがでしょうかと思っております。

村長

今回と過去の台風で被害が出たところは、栗の沢です。その下の空堀は今回は出なかった、ということは砂防が効いたと思えます。

栗の沢は過去にも被害があったのに措置がしていなかったのは大きな間違いということで、堰堤入れることを今進めております。そういったことを踏まえてハザードマップを見ると過去に水が出たところが載っているのですが、下方はあまりありません。しかし下方は一番手を入れなくてはいけないところなので、今災害復旧とは別に防災の方で堰堤等を交渉している

ところであります。

防災カメラのことは実際村としては他町村と比べていっぱい設置しているほうなのですが、必要なところがあつたら具体的にお話したいのですが、これも経費がかかることなので、そんな点も踏まえて検討させていただきます。

山口吉彦 議員



台風19号に対する事前の対策や対応について 質問

台風19号については接近の前から気象庁が記者会見を開き、これまでにない大型の台風で雨量も多くなるということを言っていたわけですが、当然災害の発生は予測され、特に警戒を必要として注意を促しておりました。これに対して行政としてはどのようにこれを受け

止めていたのでしょうか。

さらに災害対策本部の組織、あるいは任務分担、災害対応マニュアルのようなものが事前に準備をされてそして各職員にまで伝わっていたかどうか、お聞きしたいと思います。

リスクアセスメントをしていれば、どこでどのような災害が発生したときに、どのような状況になるかというようなことが想像がつくわけです。リスクアセスメントをされたかということをお聞きします。

周辺町村ではすでに避難勧告が出ている時期になぜ北相木村だけ出ていなかったのかなということを思ったわけですが、対策本部の立ち上がりが遅かったのかなという声もあるかと思えます。

村長

13日に消防団長、副団長と役員幹部、課長以上で会議を行い、本部を立ち上げました。非難勧告は白岩、下新井に出しました。

全村に出した場合、小学校が避難所にはなっております。

ますが、風水害のときは避難所に適さないのではないかとという意見もあり、1箇所へ大勢集まることは危ないと言うことで村全体には勧告を出しませんでした。「みどり」は先程のとおり介護必要な方に優先的に避難していただきました。

放送等かけなかったから避難勧告がなかったという質問につきましては、他の町村を聞いたら、全村にかけたら1箇所を集まり過ぎたとか、実際どこへいけばよいのか分からなかったなどパニックになってしまったという反省点もあり、村として今後どう対応していくのが良いか検証するところだと思っております。今回の対応が適正であったかどうかというところはいろいろ分析していく必要があるかと思えます。

対策本部については13日の次の日からは地域振興局も加わっていたにつきまして、県とのやりとの会議にも加わってもらっております。正直言ってまさか500ミリ降るという想定はしておりませんでした。これは大きな

な反省点ですが、どうしても対応できないことは、改良復旧ということ形で地元との話し合い進めております。そういう対応、想定外ということでは言ってはならない時代ではございますが、もう一度見直す必要があるかと思えます。

質問

対策会議をしていただいたということはよく分かりましたが、是非その会議の内容等についてはきちんとした記録を残しておいていただきたいと思えます。

村が小学校に設置をした気象観測システム、こういうものがあって降水量とか雨の強さなどがリアルタイムに確認できるすばらしいシステムだと思うのですが、これは今回有効に行政としては利用されたのでしょうか。

経済建設課長

小学校のところに気象観測システムが設置をしております。その都度の降水、降り方なども確認できましたので、総雨量等につきましても確認をしております。

た。気象庁のアメダス計と比較しながら、検討、確認できたので十分活用できたと思っております。

台風19号により被災した箇所 の修復工事について 質問

災害復旧にどのように取り組んでいくのでしょうか。

これまでの災害復旧工事は災害前の形に復元することが原則とされ、かつ3年計画というのが原則となっておりまして、この先実施する災害復旧工事についてはこれまでのような原型復旧ではなく、大雨に対応できるように護岸を高くしたり、排水路の断面を大きくするなど、改良を加えて、より安心のできる工事にすべきと考えておりますがいかがでしょうか。

村長

今までの現状復旧ではだめだということは重々分かっているのですが、お金がかかることだということでも今まではつきりはいたしません。とりあえずは改良復旧できるところはするが、現状復旧にしておいてその

あと、国土強靱化ということではかの事業があります。

できたら同じ失敗を繰り返したくないからお願いたしますというところで進めておりますが、なかなか現実にはそうしようとは始めのときは言ってくれますが、いよいよ設計になって査定等になったらなかなか厳しいものがございます。

質問

政府は災害からの復旧、復興の事業費として7兆円という予算をこれから計上し、治水浸水対策を重点分野に位置づけ事前防災を重視する先程出ました国土強靱化ということを実施するとして、改良復旧を行うのだということに、先日も新聞記事に載っております。県や国と連携を図りながらより充実した復旧工事が行われるようにしていきたいと思えます。

台風19号災害後に開催した集 落懇談会の開催について 質問

災害のあと、集落懇談会の開催をされました。開催をされたのが11月17日ということ

で、消防団の訓練に重なる日のしかも午前中に同じ時間帯に開催をしているわけですが、これはいかなる考えがあつてのことなのか。また区長さんの中にも村長や課長が来て懇談会をやってくれないかという意見もあると聞いておりますが、なぜそれができなかったのかということをお聞きしたい。

村長

言い訳になってしまふか知りませんが、職員は直接被害にあつている方や相談に来る人等個々の話を聞くという事は、既にずっとやっている状態でこれは当分続きます。しかし、集落全体の懇談会の時間はとれません。

とにかく改良復旧や災害対策をやっていくために区長を中心に消防団の皆さんとの会合を詰めながら、また村民には周知して協力してもらつるように進めたいと思つております。少ない職員の中で頑張つていただいております。当面の間は復旧に集中したいと思つています。どうかよろしくご理解を願

いたいと思つています。

私自身もそれぞれの団体のところへはもちろん顔を出しますし、直接お話をする機会を設けたいと思つていますが、何かあつたらパイプ役としての皆さんのお力もお借りしたいと思つていますので、よろしくお願ひします。

峰尾勝己 議員



災害時における情報インフラ整備について
質問

10月12日夕方から下新井と白岩地区は電気が停まり、夜になると電話をして13日にはCATV、インターネットなども通じなくなり、完全に情報孤立状態になりました。なおかつ頼みの有線放送も入りませんでした。ご存知の通り有線は災害放送となり急を要する現状把握の最も身近である必要不

可欠な情報インフラです。

災害時に最も必要な情報源の有線放送が使えなかつたことの説明と、今後の対策方法をお聞きしたく答弁を求めます。

総務企画課長

有線放送、防災無線、一般では携帯電話等がありませんが、有線放送や一般電話は早い段階での使用困難は想定されておりました。しかしながら防災無線や携帯電話がなぜ使用不能になつたかちよつと驚きでありました。

まず防災無線でございますが、大久保方面に無線中の電柱倒壊で電気が遮断されてしまつたことで、この中継局に電気がいかなかつたために不通になつてしまつたというのが当時の状況でございます。予備電源を追加しようとしたのですが、いく途中の道が土砂崩れで通行不能になつてしまつてバッテリーの供給とか発電機の供給で電源を供給することができず状態ではなかつたということでございます。

す。

次に携帯電話でございますが、こちらも白岩、下新井の中継局に電気がいかなつたということの使用不能になつてしまいました。民間施設なのでこれ以上のことはちよつと詳しいことは分からないのですが、発電機等で電気を供給して割と早めにつながつたのかなという感じがしております。

電気の状況はどうであつたかと申しますと、下方地区の電柱倒壊が原因でございます。復旧はかなり厳しいものであるとの事でしたが、中電も北相木村に対して割と早めに対応していただき、4日ほどでやつていただけなのは割と早い方だつたのではないかと思つております。

質問

防災の観点から情報インフラの重要機材について前もつて点検と確認を行いましたのか、答弁求めます。

総務企画課長

バッテリー等の対応でしかできないので、機材がだめであつたとかそういう状

況ではなくて、それに付随する道が通れなかつたり、電柱が倒れてしまつたりとか付随する状況が今回の災害の状況なもので、なかなか事前にそれを防げたかというところと防げなかつたのではないかと思つております。

質問

我々よりも上の世代やお一人で住まわれているお年寄りの非常時の情報収集は、テレビか有線放送でございます。16日の夕方、電気は回復し部屋は明るくなりまして、情報がまつたく入つてきませんでした。私は広報車でもよいから回して下さいとお願ひしました。こういう場合の情報弱者に対してのフォローをどのように考えているか、どのような対策を持っているか、ご答弁をお願ひします。

総務企画課長

広報車も消防車を使つて2、3度出たのですが、もっと細かい情報を伝えられればよかつたのかなとは反省はしているところではございます。

議会活動報告

長野県知事 山口地区被災現場視察に来村



去る、12月26日に阿部知事が県庁及び佐久地域振興局職員等と共に北相木村に来村し、山口地区の台風19号被災現場の視察を行いました。阿部知事は村長と佐久地域振興局林務課長の状況を熱心に聴き、村民の労苦をいたり、日々災害対応業務にあたる関係職員を激励してくださいました。

現場視察後は、山口公民館にて知事一行と村長、議長、副議長による会談が行われました。

村長は、知事に対し村全体の被害状況、調査・対応の進捗を写真、図面を用いて説明するとともに、北相木村役場には土木・建設に関する専門知識を有した職員が少なく、現在役場一丸となって努力をしているが、対応に苦慮していることを伝えました。

それに対し、阿部知事は必要な人員と期間が分かれば、専門知識を有した職員の派遣は可能であると快く了承し、北相木村から要請があれば職員を派遣することを約束して頂きました。

阿部知事は同日南佐久郡の他町村も視察する予定があったため、本会談は時間的な制約の中で行われましたが、村として現在必要な支援、苦慮している事項を県に対し、しっかりと伝えることが出来ました。最後に北相木村と長野県は、相互に緊密に連携しながら災害対応に当たっていくことを合意し会談は終了しました。



農産物直売所下



大ヒレ橋下



坂下橋付近



平向手前



通岩

行政視察
キータック工場視察研修会について

令和2年2月5日、

森林組合管内3町村（北相木村、南相木村、小海町）議会と森林組合常勤役員によるキータック身延工場視察研修会が行われました。

身延工場（令和元年4月より山梨県身延市にて稼働）は、100%

国産材を使用した合板（ベニア）工場であり、針葉樹構造用合板に加えL・V・L（薄く板状にしたものを幾重にも張り合わせ、強度や耐火性を高めた建築材）を製造しており、長野県で育ったカラマツは粘り強さや色目の良さで優良材として着目され、工場で扱う予定総使用量（年間12万㎡）の内、約4割強を信州産カラマツ材で製造していく計画との事です。

特に南佐久地域は注目されており、すでに大量のカラマツ材が搬入されているということで加工技術や工程等を視察してまいりました。森林所有者、森林組合、民間企業がタイアップすることで、森林整備が加速し、環境や防災、治水等への良い循環が生まれることが期待されます。

（株）キータック身延工場稼働に合せ、森林組合ではフルトレーラー1台（導入費総額4千900万円。内、管内3町村で2,000万円補助し北相木村より500万円補助）、今年度中に納車予定。大量のカラマツ材の運搬が可能となる。



村民の声

言葉のリズム

三嶋 健

Iターンとして北相木村に来た私ですが、この村に来てじきに気付いた事がありました。

その場所その場所で行き交う言葉や表現は違いますが、この村の人たちの言葉は、やわらかく、響きがいいなあ、と。

例えば、

「アシナガバチ」は

「あしつるし」

「カマドウマ」は

「のみつつえなか」

「アブラハヤ」は「にがっぱや」

他にも「げえろっぱ」、「だんごつき」、「はぜっぱ」、などなど。

相手に伝える言葉として考えると別にそんなものは無くてもいいはずなのに、小さな「つ」、促音が入ると、軽快なリズムになります。

アシナガバチが脚をぶら下げながら飛ぶ様やカマドウマの背中がノミみたいに丸い様を、的確にユーモアたっぷりに表現しているなあと、初めて聞いた時

は本当に感心してしまいました。会話の中に、「へえ」や「ほう」という感じでテンポを整える言葉があったりするのも最初は驚きだった。

そういった言葉や会話のひとつひとつに生き生きとした律動とこの場所に生きてきた人たちの、優しい観察眼を感じてしまうのです。

この村に伝わる言葉で、まだまだ私が知らないものもいっぱいあります。段々と消えて行ってしまう言葉もあるかもしれません。

私は、自分が知らない言葉に出会った時、それがどういう意味なのかを尋ねます。そしてその由来や背景にあるものは一体何だろうと思いを巡らす時間は、私にとっても楽しい時間である事に違いありません。



編集後記

私のスマホデビューは昨年の夏。かなり遅れての決断で、それまでいわゆる「ガラ携」でも充分満足していました。ここで気になったことが、「ガラ携のガラって何だ？」です。まさか「ガラが悪い携帯」って事はないですね。

ご存知の方も大勢いらっしゃると思いますが、「ガラパゴス」と思いますが、「ガラパゴス諸島」のガラなんです。

孤立した環境や取り残された社会関係を示す「ガラパゴス化」などとも言われ良いイメージは無いですが、果たしてそうなんでしょうか。実はもう一つの考え方として「独自の進化を遂げ、他に類の見ない存在」と捉える事も出来ます。日本の携帯電話は世界でもまれにみる機能が沢山付いていて国内では大変重宝されていますが、世界基準から大きく離れた進化をしてしまい「ガラパゴス化」の悪いレッテルを貼られてしまいました。今やスマホ全盛期でガラ携は失われつつありますが、「独自の進化。他に類のない存在」って考え方が私には過疎の村がこれから発展を遂げていくヒントだと思えるのです。

しかし、スマホの親指打ちは到底できそうにないですね。ガラ携をお持ちの方はまだまだ活躍できますので大事に使ってください。

K/M